

# 第207期 定時株主総会 招集ご通知

<株主のみなさまへのお知らせ>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況をご勘案のうえ、ご来場についてご検討ください。ご来場いただけない場合は、インターネットまたは議決権行使書のご返送による議決権行使をぜひご利用ください。
- ・当日は、状況に応じて当社役員および係員はマスク、受付等では手袋を着用する場合がございます。
- ・株主総会にご出席される株主さまへのお土産を廃止させていただいております。あらかじめご了承ください。

## 開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル2階「有明」  
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。

郵送・インターネットによる  
議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）  
午後5時30分

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）  
に対する譲渡制限付株式の  
付与のための報酬決定の件



**ニチアス株式会社**

証券コード 5393

# ニチアス 理念

ニチアスは、  
「断つ・保つ」の技術で  
地球の明るい未来に貢献します。

## 私たちの約束

ルールを守り、社会と共に歩みます。

感謝の心を忘れず、  
お客さまの満足を追求します。

互いに信頼し、共に成長します。

証券コード 5393  
2023年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀一丁目6番1号  
ニチアス株式会社  
取締役社長 亀津克己

## 第207期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第207期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第207期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

① 当社ウェブサイト

<https://www.nichias.co.jp/ir/news/index.html>



② 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



電磁的方法（インターネット）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル2階「有明」
3. 会議の目的事項
  - 報告事項
    1. 第207期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第207期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役8名選任の件
    - 第3号議案 監査役2名選任の件
    - 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使ください。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

### 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2023年6月29日（木曜日）午前10時

**会場** ロイヤルパークホテル 2階「有明」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

### 2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**日時** 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

### 3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

**日時** 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書用紙の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。

※パソコン、またはスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

詳細につきましては、次頁記載の「三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル」にお問い合わせください。

### 機関投資家のみなさまへ

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法  
「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

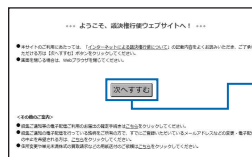
議決権行使後に行先内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

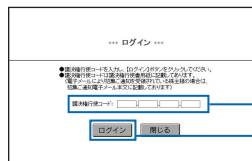
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

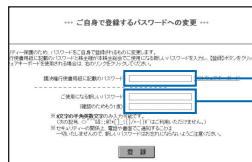
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ : 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の向上を通じて株主のみなさまに対する長期的かつ適正な利益還元を図る一方、再投資のための内部留保を充実することを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

|   |                           |                                        |
|---|---------------------------|----------------------------------------|
| 1 | 配当財産の種類                   | 金銭                                     |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき 金 46円<br>総額 3,051,262,754円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生ずる日            | 2023年6月30日                             |

※中間配当金として1株につき46円をお支払いいたしておりますので、当期の年間の配当金は1株につき92円となります。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

昨年の定時株主総会におきまして選任いただきました取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの向上および、より機動的な意思決定を行うことを目的として、取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。また、各取締役候補者に関する事項は、8頁から15頁に記載のとおりであります。

【ご参考】スキル・マトリクス

当社は、「断つ・保つ」をキーワードとした技術力を発揮することで様々な産業の発展をささえ、なくてはならない製品とサービスを提供し「地球の明るい未来」に貢献していきます。また、そのためにもガバナンス体制の充実やサステナビリティを重視した経営に取り組んでいます。取締役会を構成する取締役は、これらの取り組みを実現するうえで、必要な資質を有した布陣としております。

| 候補者番号 | 氏名               | 現在の当社における地位・担当                             | 取締役会出席状況                  | 専門性・経験  |       |             |            |       |
|-------|------------------|--------------------------------------------|---------------------------|---------|-------|-------------|------------|-------|
|       |                  |                                            |                           | 企業経営・戦略 | 財務・会計 | 法務・コンプライアンス | 営業・マーケティング | 製造・開発 |
| 1     | かめつ 亀津 かつみ 克己    | 代表取締役 社長                                   | 14回/14回<br>(100%)         | ○       | ○     | ○           | ○          |       |
| 2     | やまもと 山本 つかさ 司    | 代表取締役 専務執行役員<br>内部統制・コンプライアンス・<br>CSR・経理担当 | 14回/14回<br>(100%)         | ○       | ○     | ○           |            |       |
| 3     | たなべ 田邊 さとし 智     | 取締役 常務執行役員<br>技術本部長                        | 14回/14回<br>(100%)         | ○       |       | ○           |            | ○     |
| 4     | さとう 佐藤 きよし 清     | 取締役 執行役員<br>研究開発本部長                        | 14回/14回<br>(100%)         | ○       |       | ○           |            | ○     |
| 5     | りゅうこう 龍光 ゆきのり 幸徳 | 取締役 執行役員<br>高機能製品事業本部長                     | 9回/10回<br>(2022年6月就任後90%) | ○       |       |             | ○          | ○     |
| 6     | えとう 江藤 よういち 洋一   | 社外取締役                                      | 14回/14回<br>(100%)         |         | ○     | ○           |            |       |
| 7     | ひらばやし 平林 よしと 良人  | 社外取締役                                      | 14回/14回<br>(100%)         | ○       |       |             | ○          | ○     |
| 8     | わち 和智 ようこ 洋子     | 社外取締役                                      | 14回/14回<br>(100%)         |         | ○     | ○           |            |       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は、事業報告（36頁）の「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。2023年6月に当該保険契約を更新する予定であり、各候補者が再任または選任された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。  
 3. 上記スキル・マトリクスは、全ての専門性と経験を記載するものではなく、特に期待する分野について記載したものととなります。

再任 再任役員候補者
 新任 新任役員候補者
 社外 社外役員候補者
 独立 独立役員候補者



候補者  
番号

1

かめ つ かつ み  
亀 津 克 己

再任

生年月日：1962年7月28日生

所有する当社の株式の数：28,300株



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                    |          |                           |
|----------|------------------------------------|----------|---------------------------|
| 1985年 3月 | 当社入社                               | 2013年 4月 | 当社工業製品事業本部<br>副本部長兼海外営業部長 |
| 2007年 4月 | 当社工業製品事業本部高機能<br>樹脂製品事業部東京営業部長     | 同年 6月    | 当社執行役員                    |
| 2008年 3月 | 当社工業製品事業本部<br>工業製品事業部<br>東日本第三営業部長 | 2014年 3月 | 株式会社イノクリート<br>代表取締役社長     |
| 2009年 4月 | 当社工業製品事業本部<br>工業製品事業部海外営業部長        | 2016年 4月 | 当社基幹産業事業本部長               |
| 2010年 3月 | 当社工業製品事業本部<br>海外営業部長               | 同年 6月    | 当社取締役執行役員                 |
| 2011年 4月 | 当社工業製品事業本部<br>営業統括部長兼海外営業部長        | 2019年 6月 | 当社取締役常務執行役員               |
|          |                                    | 2022年 4月 | 当社経営企画担当                  |
|          |                                    | 同年 6月    | 当社代表取締役社長（現任）             |

## 取締役候補者とした理由

主に工業製品、高機能製品などの事業分野に従事したほか、当社グループ子会社社長を経験し、基幹産業事業本部長として事業運営に携わることにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

やま もと  
山 本

つかさ  
司

再任

生年月日：1961年9月23日生

所有する当社の株式の数：12,000株



**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|          |                                       |          |                                     |
|----------|---------------------------------------|----------|-------------------------------------|
| 1986年 3月 | 当社入社                                  | 2017年 4月 | 当社経営企画部長                            |
| 2011年 7月 | 日本ロックウール株式会社<br>代表取締役社長               | 2018年 4月 | 当社管理本部副本部長兼<br>総務部長                 |
| 2014年 1月 | 当社建材事業本部統括部長<br>(営業・生産担当) 兼<br>改修対策部長 | 同年 6月    | 当社執行役員                              |
| 同年 1月    | 株式会社ニチアステムクリート<br>代表取締役社長             | 2020年 6月 | 当社管理本部長                             |
|          |                                       | 2021年 6月 | 当社取締役執行役員                           |
|          |                                       | 2022年 6月 | 当社代表取締役専務執行役員 (現任)                  |
|          |                                       | 同年 6月    | 当社内部統制・コンプライアンス・<br>C S R・経理担当 (現任) |

**取締役候補者とした理由**

主に建材事業に従事したほか、当社グループ子会社社長、経営企画部長を経験し、管理本部長として管理全般に携わることにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

た なべ  
田 邊

さとし  
智 再任

生年月日：1960年5月23日生  
所有する当社の株式の数：13,600株



**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|          |                                      |          |                     |
|----------|--------------------------------------|----------|---------------------|
| 1989年 4月 | 当社入社                                 | 2013年 4月 | 当社高機能製品事業本部<br>副本部長 |
| 2006年 4月 | 当社鶴見工場高機能樹脂製品<br>製造部長                | 同年 6月    | 当社執行役員              |
| 2007年 4月 | 当社鶴見工場長                              | 2014年 4月 | 当社技術本部長（現任）         |
| 2009年 8月 | 当社経営企画部長                             | 2019年 6月 | 当社取締役執行役員           |
| 2012年 4月 | 当社高機能製品事業本部<br>技術生産統括部長兼<br>樹脂技術開発部長 | 2021年 6月 | 当社取締役常務執行役員<br>（現任） |

**取締役候補者とした理由**

主に技術分野に従事したほか、鶴見工場長、経営企画部長、高機能製品事業本部副本部長を経験することにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しています。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

さ とう  
佐 藤

きよし  
清

再任

生年月日：1962年9月3日生

所有する当社の株式の数：9,000株



**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|          |                     |          |                         |
|----------|---------------------|----------|-------------------------|
| 2003年 6月 | 当社入社                | 2016年 6月 | 当社執行役員                  |
| 2008年 4月 | 当社浜松研究所<br>研究開発部門GL | 同年 6月    | 当社研究開発本部副本部長兼<br>浜松研究所長 |
| 2014年 8月 | 当社研究開発本部<br>浜松研究所長  | 2018年 4月 | 当社研究開発本部長（現任）           |
|          |                     | 2021年 6月 | 当社取締役執行役員（現任）           |

**取締役候補者とした理由**

主に研究開発部門に従事し、浜松研究所長、研究開発本部長として研究開発部門の組織運営に携わることにより、研究開発全般に関する高度な知見を有しています。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

りゅう こう ゆき のり  
龍 光 幸 徳

再任

生年月日：1965年1月28日生

所有する当社の株式の数：12,800株



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|           |                               |          |                            |
|-----------|-------------------------------|----------|----------------------------|
| 1988年 9月  | 当社入社                          | 2017年 6月 | 当社執行役員                     |
| 2009年 10月 | 当社工業製品事業本部<br>高機能製品事業部東日本営業部長 | 同年 6月    | 当社高機能製品事業本部<br>副本部長        |
| 2010年 3月  | 当社高機能製品事業本部<br>東日本営業部長        | 2021年 4月 | 当社高機能製品事業本部<br>副本部長兼企画管理部長 |
| 2014年 4月  | 当社高機能製品事業本部<br>統括部長兼東日本営業部長   | 同年 6月    | 当社高機能製品事業本部長<br>(現任)       |
| 2016年 4月  | 当社高機能製品事業本部<br>営業統括部長         | 2022年 6月 | 当社取締役執行役員 (現任)             |

## 取締役候補者とした理由

主に高機能製品事業に従事し、高機能製品事業本部長として高機能製品部門の組織運営に携わることにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しています。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6

え とう よう いち  
江 藤 洋 一

再任 社外 独立

生年月日：1950年8月11日生  
所有する当社の株式の数：0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                            |          |                                |
|----------|----------------------------|----------|--------------------------------|
| 1978年 4月 | 弁護士登録（現任）                  | 2012年 6月 | 株式会社ジャパンディスプレイ<br>社外監査役        |
| 2003年 4月 | 第一東京弁護士会副会長                |          |                                |
| 2005年 4月 | 関東弁護士会連合会副理事長              | 2014年 6月 | 公益財団法人住宅リフォーム・<br>紛争処理支援センター理事 |
| 2006年 7月 | 常石造船株式会社社外監査役              |          |                                |
| 2010年 4月 | 第一東京弁護士会会長、<br>日本弁護士連合会副会長 | 2015年 6月 | 当社社外取締役（現任）                    |
|          |                            | 2016年 4月 | 関東弁護士会連合会理事長                   |
| 2011年 6月 | 当社社外監査役                    | 2020年 8月 | Sunrise Partners株式会社<br>監査役    |

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として幅広い知見と高度な識見、法曹界における豊富な経験を有していることから、経営全般の監督と有効な助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、江藤氏はこれまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年携わってきた企業法務において高い実績をあげており、その職歴等により、会社経営に関しても高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 江藤洋一氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 同氏が社外監査役として2020年8月まで在任していた株式会社ジャパンディスプレイは、2020年4月13日に不適切会計に係る第三者委員会による調査結果および過年度決算修正について公表しております。同氏は、この事実について事前には認識しておりませんが、日頃から内部統制システムやコンプライアンスに関する具体的施策について確認し、意見表明を行ってまいりました。上記事実の判明後、同氏は、再発防止に向けたコンプライアンス体制の整備・充実やその徹底についての確認や提言を適宜行っております。
- (2) 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- (3) 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年であります。また、同氏は過去に当社の社外監査役でありました。
- (4) 当社は、定款の規定に基づき同氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（35頁）の「(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏の再任をご承認いただいた場合には同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

7

ひら ばやし よし と  
平 林 良 人

再任

社外

独立

生年月日：1944年10月22日生

所有する当社の株式の数：0株



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                             |          |                          |
|----------|-----------------------------|----------|--------------------------|
| 1968年 4月 | セイコーエプソン株式会社入社              | 2002年 4月 | 経済産業省管理システム<br>委員会委員     |
| 1987年 4月 | 同社英国工場取締役工場長                | 2004年 4月 | 経済産業省新JISマーク制度<br>委員会委員  |
| 1993年11月 | 株式会社テクノファ<br>代表取締役社長        | 2008年 4月 | 東京大学大学院化学システム<br>工学共同研究員 |
| 1995年 4月 | 財団法人日本電気用品試験所<br>顧問         | 2000年 4月 | 財団法人日本適合性認定協会<br>評議員     |
| 2000年 4月 | 財団法人日本適合性認定協会<br>評議員        | 同年 6月    | 当社社外監査役                  |
| 2001年 5月 | ISO/TC176/SC2<br>日本代表エキスパート | 2013年 4月 | 株式会社テクノファ<br>取締役会長（現任）   |
| 2002年 4月 | 東京大学大学院新領域創成科学<br>研究科非常勤講師  | 2016年 6月 | 当社社外取締役（現任）              |

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験と識見ならびにISO日本代表エキスパート、大学院講師および政府機関における委員などを通じて培われた品質マネジメント等に関する高い専門性と幅広い知見を有していることから、経営全般の監督と有効な助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 平林良人氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年であります。また、同氏は過去に当社の社外監査役でありました。
- (3) 当社は、定款の規定に基づき同氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（35頁）の「(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏の再任をご承認いただいた場合には同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

8

わ ち よう こ  
和 智 洋 子

再任

社外

独立

生年月日：1960年4月29日生

所有する当社の株式の数：0株



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                     |          |                         |
|----------|---------------------|----------|-------------------------|
| 1989年 4月 | 弁護士登録（現任）           | 2016年 3月 | 大塚ホールディングス株式会社<br>社外監査役 |
| 同年 4月    | 梶谷総合法律事務所入所<br>（現在） | 2019年 6月 | 当社社外取締役（現任）             |
| 2015年 6月 | 当社社外監査役             | 2023年 6月 | エステー株式会社社外取締役<br>（就任予定） |

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として幅広い知見と高度な識見、また豊富な経験を有していることから、経営全般の監督と有効な助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、和智氏はこれまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に関する幅広い知識と経験を有しており、会社経営に関しても高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 和智洋子氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。また、同氏は過去に当社の社外監査役でありました。
- (3) 当社は、定款の規定に基づき同氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（35頁）「(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏の再任をご承認いただいた場合には同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役 中曽根淳一、監査役 村瀬幸子の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。また、各監査役候補者に関する事項は、17頁から18頁に記載のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                           | 現在の当社における地位・担当 | 取締役会出席状況          | 監査役会出席状況          |
|-------|--------------------------------------------------------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 1     | 野瀬 満 <small>の せ みつる</small> <b>新任</b>                        | 内部統制監査室長       | —                 | —                 |
| 2     | 村瀬 幸子 <small>むら せ さち こ</small> <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 社外監査役          | 14回／14回<br>(100%) | 12回／12回<br>(100%) |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は、事業報告(36頁)の「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。2023年6月に当該保険契約を更新する予定であり、各候補者が再任または選任された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

**再任** 再任役員候補者    **新任** 新任役員候補者    **社外** 社外役員候補者    **独立** 独立役員候補者

候補者  
番号

1

の  
野 瀬

みつる  
満

新任

生年月日：1962年6月27日生

所有する当社の株式の数：21,900株



**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|          |                 |          |               |
|----------|-----------------|----------|---------------|
| 1986年 3月 | 当社入社            | 2010年 7月 | 当社管理本部人事部人事課長 |
| 2003年 4月 | 当社人事部労務チームリーダー  | 2015年 7月 | 当社内部統制監査室副室長  |
| 2005年 4月 | 当社人事部人事チームリーダー  | 2016年 4月 | 当社内部統制監査室長    |
| 2007年 6月 | 当社東京支社総務チームリーダー |          | (現任)          |

**監査役候補者とした理由**

当社人事部、東京支社総務、内部統制監査室長等を経験し、管理、監査に関する高度な知見を有しております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営の監査に活かすことにより、当社監査体制の強化に資すると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 野瀬満氏の選任をご承認いただいた場合は、当社の定款の規定に基づいて、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その内容の概要は、事業報告（35頁）「(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

候補者  
番号

2

むら せ さち こ  
村 瀬 幸 子

再任

社外

独立

生年月日：1972年8月3日生

所有する当社の株式の数：0株



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                              |          |                              |
|----------|------------------------------|----------|------------------------------|
| 1995年 4月 | ニチハ株式会社入社                    | 2019年 6月 | 当社社外監査役（現任）                  |
| 2008年 9月 | 弁護士登録（現任）                    | 2020年 6月 | マクセルホールディングス株式会社（現 マクセル株式会社） |
| 同年 9月    | 成和明哲法律事務所入所                  |          | 社外取締役（現任）                    |
| 2015年11月 | 株式会社文教堂グループホールディングス社外監査役（現任） | 2021年 3月 | ローランド株式会社社外取締役               |
| 2018年 9月 | 九段坂上法律事務所入所（現在）              |          |                              |

#### 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての幅広い知見と高度な識見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。

なお、村瀬氏はこれまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に関する幅広い知識と経験を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断しております。

(注) 村瀬幸子氏は、社外監査役候補者であり、社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 当社は、定款の規定に基づき同氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（35頁）「(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏の再任をご承認いただいた場合には同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

## (ご参考) 独立社外役員の独立性判断基準

当社において、独立社外役員とは、社外役員のうち、以下のいずれにも該当しない者をいう。

- ① 現在および過去において、当社グループ（注1）の業務執行取締役、執行役員または使用人である者
- ② 現在および就任前5年間に、次のいずれかに該当する者
  - イ 当社グループを主要な顧客とする者（注2）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
  - ロ 当社グループの主要な発注先である者（注3）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
  - ハ 当社の主要株主（注4）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
  - ニ 当社グループが主要株主になっている会社（注5）の業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
  - ホ 当社グループから役員報酬以外に、一定額以上の金銭その他の財産上の利益（注6）を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等である者（当該利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
  - ヘ 当社グループから一定額以上の寄付または助成（注7）を受けている者またはその理事その他の業務執行者である者
  - ト 当社グループの業務執行取締役、執行役員および部長格以上の上級管理職の配偶者または二親等以内の親族
- ③ その他独立社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- (注) 1. 「当社グループ」とは、「当社およびその連結子会社」をいう。
2. 「当社グループを主要な顧客とする者」とは、「その者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。
3. 「当社グループの主要な発注先である者」とは、「当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者」または「事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者」をいう。
4. 「当社の主要株主」とは、「当社の総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。
5. 「当社グループが主要株主になっている会社」とは、「当社グループが総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。
6. 「一定額以上の金銭その他の財産上の利益」とは、個人の場合は、「その価額が1事業年度につき1,000万円以上」をいい、団体の場合は、「その価額が1億円以上または当該団体の年間連結売上高の2%以上のいずれか高い方」をいう。
7. 「一定額以上の寄付または助成」とは、「年間1,000万円以上」をいう。

## 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第181期定時株主総会において月額32百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

つきましては、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、年額1億円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年4万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、当社の現在の対象取締役は6名ですが、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は、5名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

### 【本割当契約の概要】

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 本割当株式の無償取得

- ① 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- ② 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ③ 当社は、下記(4)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取り扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(5) その他の事項

本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております（変更後の方針の内容については、事業報告（37頁）をご参照ください）。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の取締役を兼務していない執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

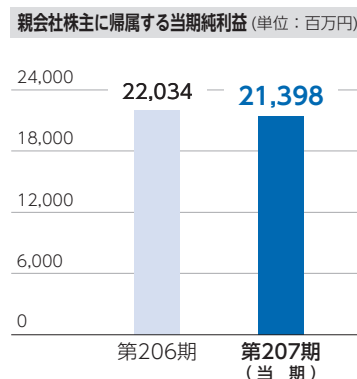
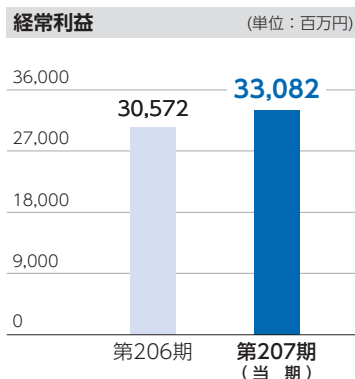
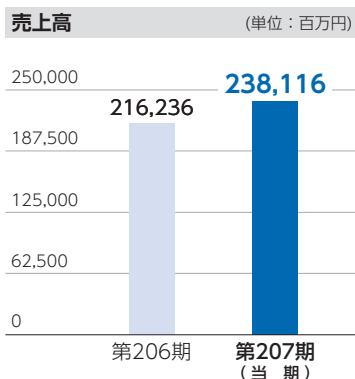
## 1. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における事業環境は、日本の景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しております。製造業では設備投資や生産が復調傾向にあるものの、輸出は弱含みとなっております。海外の景気は、中国では新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、一部弱さが残るものの、緩やかに持ち直しており、米国および新興国では持ち直しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、自動車の生産調整の影響もありましたが、半導体製造装置向け製品の需要が高水準で推移したことにより、当社グループの売上高は、前連結会計年度に対し10.1%増の2,381億16百万円となりました。

利益面では、営業利益が299億54百万円、経常利益が330億82百万円となり、前連結会計年度と比較しそれぞれ14.0%、8.2%の増加となりました。また、建材部門の事業構造見直しによる国内ロックウール断熱材製造拠点の再編に伴う事業整理損失11億76百万円および国内自動車部品製造拠点の固定資産の減損損失6億79百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益が213億98百万円となり、前連結会計年度と比較し2.9%の減少となりました。



## 部門別の売上高の概況

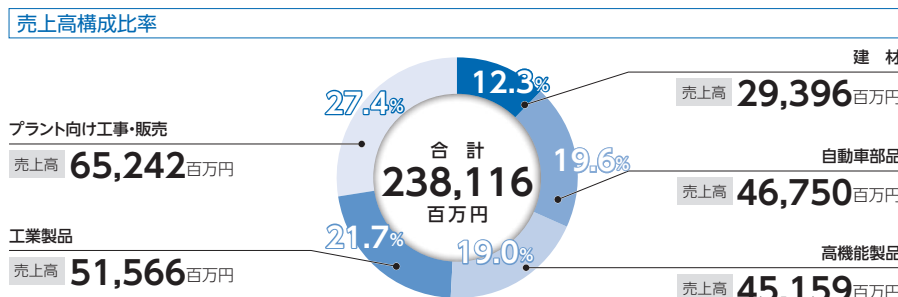
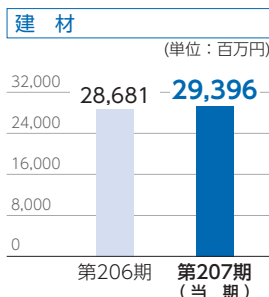
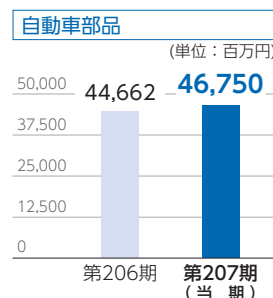
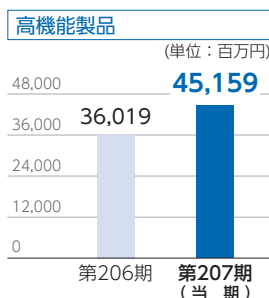
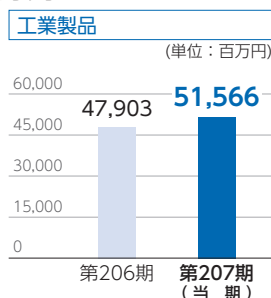
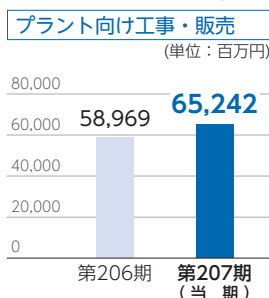
**プラント向け工事・販売**については、石油精製、石油化学向けを中心に需要が堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し10.6%増の652億42百万円となりました。

**工業製品**については、中国の経済状況悪化の影響で環境製品の需要が減少しましたが、国内での電子部品やインフラ向けシール材、無機断熱材の需要が堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し7.6%増の515億66百万円となりました。

**高機能製品**については、半導体メモリを中心に投資減少の傾向にあり、先々については不透明な状況にあるものの、半導体製造装置向け製品の需要が高水準で推移したため、売上高は前連結会計年度に対し25.4%増の451億59百万円となりました。

**自動車部品**については、中国での新型コロナウイルス感染症拡大に伴う都市封鎖や、サプライチェーンの混乱による自動車の生産調整が続きましたが、為替相場の円安進行により、売上高は前連結会計年度に対し4.7%増の467億50百万円となりました。

**建材**については、耐火被覆材の需要が堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し2.5%増の293億96百万円となりました。





## 部門別の売上高状況

(単位：百万円)

| 事業区分        | 前期売上高<br>(第206期) | 当期売上高<br>(第207期) | 対前期増減率 | 当期売上高<br>構成比率 |
|-------------|------------------|------------------|--------|---------------|
| プラント向け工事・販売 | 58,969           | 65,242           | 10.6%  | 27.4%         |
| 工業製品        | 47,903           | 51,566           | 7.6    | 21.7          |
| 高性能製品       | 36,019           | 45,159           | 25.4   | 19.0          |
| 自動車部品       | 44,662           | 46,750           | 4.7    | 19.6          |
| 建材          | 28,681           | 29,396           | 2.5    | 12.3          |
| 合計          | 216,236          | 238,116          | 10.1   | 100.0         |

## 部門別の受注高状況

(単位：百万円)

| 事業区分        | 前期受注高<br>(第206期) | 当期受注高<br>(第207期) | 対前期増減率 | 当期受注高<br>構成比率 |
|-------------|------------------|------------------|--------|---------------|
| プラント向け工事・販売 | 59,916           | 68,514           | 14.4%  | 28.5%         |
| 工業製品        | 50,979           | 52,289           | 2.6    | 21.8          |
| 高性能製品       | 44,591           | 44,916           | 0.7    | 18.7          |
| 自動車部品       | 46,514           | 45,617           | △1.9   | 19.0          |
| 建材          | 29,242           | 29,033           | △0.7   | 12.0          |
| 合計          | 231,243          | 240,372          | 3.9    | 100.0         |

**(2) 資金調達等についての状況**

## ① 資金調達の状況

当期における設備投資資金、運転資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、金融機関からの借入および社債の発行により調達しております。

## ② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は100億69百万円であります。

### (3) 財産および損益の状況

#### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                   | 第204期<br>2019年度 | 第205期<br>2020年度 | 第206期<br>2021年度 | 第207期(当期)<br>2022年度 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 売上高 (百万円)             | 208,876         | 196,372         | 216,236         | 238,116             |
| 経常利益 (百万円)            | 21,633          | 21,279          | 30,572          | 33,082              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 14,674          | 10,715          | 22,034          | 21,398              |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 221.21          | 161.53          | 332.18          | 322.59              |
| 総資産 (百万円)             | 208,076         | 219,602         | 246,924         | 266,907             |
| 純資産 (百万円)             | 127,233         | 136,450         | 155,522         | 173,742             |

#### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第204期<br>2019年度 | 第205期<br>2020年度 | 第206期<br>2021年度 | 第207期(当期)<br>2022年度 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 売上高 (百万円)      | 162,127         | 154,381         | 173,388         | 190,438             |
| 経常利益 (百万円)     | 13,782          | 15,254          | 21,614          | 23,301              |
| 当期純利益 (百万円)    | 10,004          | 5,762           | 16,347          | 16,770              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 150.82          | 86.88           | 246.45          | 252.82              |
| 総資産 (百万円)      | 160,307         | 167,789         | 185,372         | 199,275             |
| 純資産 (百万円)      | 89,314          | 93,325          | 104,471         | 115,548             |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第206期の期首から適用しており、第206期以降の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (4) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、1896年わが国における保温・断熱分野のパイオニアとしてスタートし、様々な産業分野へ「断つ・保つ」の技術を基盤とした製品とサービスを提供することで成長してまいりました。2011年には経営理念として

ニチアス理念

「ニチアスは、『断つ・保つ』の技術で地球の明るい未来に貢献します。」

を制定し、「風通しを良くする」「仲間で仕事をする」「全体最適で考える」という具体的行動指針のもと、以下の3項目を「私たちの約束」として掲げ、事業運営を行っております。

- ルールを守り、社会と共に歩みます。
- 感謝の心を忘れず、お客さまの満足を追求します。
- 互いに信頼し、共に成長します。

### ② 目標とする経営指標

ニチアス理念のもと当社グループは、「働きやすい、明るい会社」の実現に向け、2026年度を最終年度とする中期経営計画「しくみ・130」（2022年度～2026年度）を策定し、数値目標、環境目標については、下記のとおりいたしました。

#### イ. 数値目標

|          | 第209期<br>2024年度 | 第211期<br>2026年度 |
|----------|-----------------|-----------------|
| 売上高(億円)  | 2,400           | 2,500           |
| 営業利益率(%) | 13.0            | 15.0            |
| ROE(%)   | 12.5            | 13.0            |
| ROIC(%)  | 11.0            | 12.0            |

#### ロ. 環境目標

|              | 第209期<br>2024年度 | 第211期<br>2026年度 |
|--------------|-----------------|-----------------|
| CO2排出量(万t)   | 19.4            | 18.7            |
| 産業廃棄物排出量(千t) | 18.3            | 17.1            |

※中期経営計画「しくみ・130」において、「し」は従業員と家族の幸せ、「く」は課題解決のための工夫、「み」は持続的成長を目指す明るい未来と定義づけ、外部環境が目まぐるしく変化中、変化に適応できる「しくみ」を構築し、当社創立130周年となる2026年度の目標達成に向け、課題に取り組んでまいります。

### ③ 中長期的な全社課題

当社グループは、「働きやすい、明るい会社」の実現を目指し、持続的成長に向け、以下の5つの全社課題を設定しております。

#### イ. 収益性の向上

ニチアス固有の「断つ・保つ」の技術と、長年培ってきた独自のビジネスモデルを連動させるとともに、効率化とスピードを加えることで更なる利益の獲得に繋げ、稼ぐ力を高めてまいります。

#### ロ. 事業の選択と集中

市場の成長性やマーケットシェア、収益性などの観点から、事業ごと製品ごとに仕分けを進めてまいります。また、限りある資源を有効に活用し、全体最適の視点で従来にこだわることなく、事業の選択と集中に取り組んでまいります。

#### ハ. 業務運営の効率化

業務の棚卸しを行い、デジタル技術の活用を推進することで、業務の効率化、生産性の向上を進めてまいります。そして、労働時間の短縮と働きやすい環境の実現を目指し、従業員のモチベーション向上にも繋げてまいります。

#### ニ. 環境対応

二酸化炭素や廃棄物の削減に取り組むとともに、ニチアス固有の「断つ・保つ」の技術をベースとした環境に配慮した製品の開発や、省エネ需要を取り込んだビジネス機会の獲得を進め、カーボンニュートラルの推進や環境負荷の低減に取り組んでまいります。

#### ホ. 基盤強化

事業継続の基本である安全・安心・安定の3Aをベースに、安全最優先と品質の向上を進めてまいります。

上記の基本方針をもとに、中期経営計画の達成に向け、事業戦略、およびその基盤となる機能戦略に基づく諸施策を実行してまいります。

### ④ 利益配分の基本方針

当社グループは、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の向上を通じて株主のみなさまに対する長期的かつ適正な利益還元を図る一方、再投資のための内部留保を充実することを利益配分の基本方針としております。

このような基本方針のもと、配当につきましては安定した配当の継続に重点を置き、さらに当該期の利益水準や財務状況、将来の事業展開に向けた設備投資や研究開発に必要な投資資金などを総合的に勘案して実施することとしております。また、株主のみなさまへの利益還元に関する目標としましては、2022年11月に発表いたしました「配当方針の変更に関するお知らせ」において、DOE 3.5%以上を目安とし、現在の中期経営計画期間中において累進配当の継続を基本方針とすることを定めております。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、「断つ・保つ」の技術を基盤とした各種製品とサービスを、基幹産業をはじめ自動車産業、半導体産業等産業全般に幅広く提供しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりです。

| 事業区分        | 主要な事業内容                                                                                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラント向け工事・販売 | 電力、石油精製・石油化学産業などの各種プラントの保温工事、保冷工事、耐火工事、防音工事、防災工事の設計と施工およびメンテナンスと石油精製・石油化学産業のプラント設備用のシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製品の販売 |
| 工業製品        | 電力、ガス、鉄鋼、環境、医療、食品などの幅広い産業分野へのシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製の各種成形素材・加工品・耐食ライニング材およびハニカムフィルターの製造・販売                      |
| 高性能製品       | 半導体・液晶製造装置用のふっ素樹脂製部品、無機繊維製断熱製品、ハニカムフィルターおよびシール材の製造・販売                                                                    |
| 自動車部品       | エンジンおよびエンジン周辺機器用のシール材や防音、防熱、制振用機能材などの自動車部品の製造・販売                                                                         |
| 建材          | けい酸カルシウムを主材とした不燃内装材、化粧板、ロックウールを基材とする住宅用断熱材など各種不燃建材、断熱材の製造・販売およびオフィスビルなどの不燃建材による耐火被覆工事や各種フロア材によるフリーアクセスフロア工事の設計と施工        |

## (6) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（2023年3月31日現在）

### ① 主要な営業所および工場

#### イ. 当社

| 区分  | 名称            | 所在地              |
|-----|---------------|------------------|
| 本社  |               | 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号 |
| 支社  | 東京支社（東京都中央区）  | 名古屋支社（名古屋市南区）    |
|     | 大阪支社（大阪市中央区）  | 九州支社（福岡市中央区）     |
| 工場  | 鶴見工場（横浜市鶴見区）  | 袋井工場（静岡県袋井市）     |
|     | 王寺工場（奈良県北葛城郡） | 結城工場（茨城県下妻市）     |
|     | 羽島工場（岐阜県羽島市）  | 郡山分工場（奈良県大和郡山市）  |
| 研究所 | 浜松研究所（浜松市北区）  | 鶴見研究所（横浜市鶴見区）    |

□. 重要な子会社

「(7) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

② 使用人の状況

イ. 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 6,445名  | 43名増        |

(注) 使用人数は就業人員数を記載しており、定年後再雇用者および当社グループからグループ外への出向者は含まず、グループ外から当社グループへの受入出向者を含んでおります。

□. 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 1,730名  | 10名減        | 40.8歳   | 15.1年       |

(注) 使用人数は就業人員数を記載しており、定年後再雇用者および社外への出向者は含まず、社外からの受入出向者を含んでおります。

## (7) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 本社および主要な工場                          | 資本金                    | 議決権比率(%) | 主要な事業内容   |
|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------|----------|-----------|
| メタコート工業株式会社                        | 本社 東京都中央区<br>工場 奈良県北葛城郡<br>工場 岡山市北区 | 490百万円                 | 100.0    | 自動車部品製造業  |
| 株式会社福島ニチアス                         | 本社 東京都中央区<br>工場 福島県相馬郡              | 200百万円                 | 100.0    | 高機能製品製造業  |
| 国分工業株式会社                           | 本社・工場 大阪府柏原市                        | 60百万円                  | 99.4     | 工業製品製造業   |
| ニチアスセラテック株式会社                      | 本社・工場 長野県上水内郡                       | 420百万円                 | 99.8     | 工業製品製造業   |
| 亀田工業株式会社                           | 本社・工場 奈良県生駒郡                        | 40百万円                  | 82.8     | 工業製品製造業   |
| ニチアスエンジニアリング<br>サービス株式会社           | 本社 東京都中央区                           | 50百万円                  | 100.0    | プラント向け工事業 |
| 株式会社東京マテリアルス                       | 本社 東京都中央区                           | 46百万円                  | 100.0    | 工業製品販売業   |
| 新日本熱学株式会社                          | 本社 北九州市戸畑区                          | 380百万円                 | 100.0    | プラント向け工事業 |
| 日本ロックウール株式会社                       | 本社 東京都中央区                           | 300百万円                 | 100.0    | 建材製品販売業   |
| 株式会社君津ロックウール                       | 本社 東京都中央区<br>工場 千葉県君津市              | 220百万円                 | 80.0     | 建材製品製造業   |
| 株式会社堺ニチアス                          | 本社 東京都中央区<br>工場 堺市堺区                | 80百万円                  | 100.0    | 工業製品製造業   |
| 株式会社熊本ニチアス                         | 本社 東京都中央区<br>工場 熊本県菊池郡              | 20百万円                  | 100.0    | 高機能製品製造業  |
| 株式会社ニチアスセムクリート                     | 本社 東京都中央区                           | 50百万円                  | 100.0    | 建材工事業     |
| ニチアス関東販売株式会社                       | 本社 東京都中央区                           | 20百万円                  | 100.0    | プラント向け販売業 |
| 株式会社西日本ニチアス                        | 本社・工場 岡山県倉敷市                        | 10百万円                  | 100.0    | 工業製品製造業   |
| 株式会社イノクリート                         | 本社 東京都中央区                           | 20百万円                  | 100.0    | プラント向け工事業 |
| 株式会社A P J                          | 本社・工場 神奈川県大和市                       | 320百万円                 | 100.0    | 自動車部品製造業  |
| NICHIAS SINGAPORE<br>PTE. LTD.     | 本社 シンガポール                           | 3,000千<br>シンガポールドル     | 100.0    | 工業製品販売業   |
| NICHIAS FGS SDN. BHD.              | 本社・工場 マレーシア                         | 26,000千<br>マレーシアリングギット | 100.0    | 工業製品製造業   |
| PT.NICHIAS ROCKWOOL<br>INDONESIA   | 本社・工場 インドネシア                        | 14,800千米ドル             | 99.9     | 工業製品製造業   |
| PT.NICHIAS METALWORKS<br>INDONESIA | 本社・工場 インドネシア                        | 1,500千米ドル              | 70.0     | 建材製品製造業   |

| 会 社 名                                             | 本社および主要な工場  | 資 本 金                 | 議決権比率(%)        | 主要な事業内容   |
|---------------------------------------------------|-------------|-----------------------|-----------------|-----------|
| PT.NICHIAS SUNIJAYA                               | 本 社 インドネシア  | 200千米ドル               | 99.5<br>(0.5)   | 工業製品販売業   |
| NT RUBBER-SEALS SDN. BHD.                         | 本社・工場 マレーシア | 6,800千<br>マレーシアリングギット | 100.0           | 工業製品製造業   |
| NICHIAS HAIPHONG<br>CO., LTD.                     | 本社・工場 ベトナム  | 3,300千米ドル             | 100.0           | 工業製品製造業   |
| 蘇州霓佳斯工業製品有限公司                                     | 本社・工場 中国    | 13,010千米ドル            | 100.0           | 工業製品製造業   |
| NICHIAS (THAILAND)<br>CO., LTD.                   | 本社・工場 タイ    | 15,000千<br>タイパーツ      | 100.0<br>(51.0) | 自動車部品製造業  |
| NICHIAS AUTOPARTS<br>EUROPE a.s.                  | 本社・工場 チェコ   | 51,200千<br>チェココルナ     | 100.0           | 自動車部品製造業  |
| NICHIAS SOUTHEAST<br>ASIA SDN.BHD.                | 本 社 マレーシア   | 2,500千<br>マレーシアリングギット | 100.0           | 工業製品販売業   |
| THAI NICHIAS ENGINEERING<br>CO., LTD.             | 本 社 タイ      | 15,000千<br>タイパーツ      | 100.0<br>(51.0) | プラント向け工事業 |
| NICHIAS (SHANGHAI)<br>TRADING CO., LTD.           | 本 社 中国      | 200千米ドル               | 100.0           | 工業製品販売業   |
| NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS<br>TRADING CO., LTD. | 本 社 中国      | 81百万円                 | 100.0           | 自動車部品販売業  |
| NAX MFG, S.A.DE C.V.                              | 本社・工場 メキシコ  | 77,667千ペソ             | 100.0           | 自動車部品製造業  |
| 蘇州霓佳斯密封材料有限公司                                     | 本社・工場 中国    | 6,000千米ドル             | 81.0            | 工業製品製造業   |
| 蘇州双友汽車零部件有限公司                                     | 本社・工場 中国    | 106百万人民元              | 87.0            | 自動車部品製造業  |

(注) 議決権比率欄の ( ) 内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。

## ② 企業結合の状況

連結子会社は42社、持分法適用会社は2社であります。



**(8) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)**

| 借 入 先        | 借 入 残 高  |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 1,800百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 4,400    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,200    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,300    |

**(9) 当社グループの現況に関する重要な事項**

アスベスト（石綿）による健康障害者への補償について

当社および一部の国内子会社は、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員および元従業員に対して、社内規程に基づき補償金を支払っております。また、一定の基準を満たされた当社および一部の国内子会社の工場周辺住民の方に救済金を支払っております。今後もアスベストによる健康障害者への補償費用等の負担が継続する可能性があります。

なお、アスベスト健康障害に関し、損害賠償請求の提訴を受けておりますが、当社といたしましては適切に対応していく所存です。

## 2. 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

|                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 120,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 67,811,917株  |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 12,907名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------|------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                           | 8,743,400株 | 13.18%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                | 5,833,700  | 8.79    |
| ニチアス持株会                                           | 5,688,610  | 8.58    |
| 株式会社三井住友銀行                                        | 2,097,100  | 3.16    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 | 2,090,800  | 3.15    |
| 三井住友信託銀行株式会社                                      | 1,557,500  | 2.35    |
| 住友生命保険相互会社                                        | 1,437,000  | 2.17    |
| 日本生命保険相互会社                                        | 1,259,118  | 1.90    |
| トヨタ自動車株式会社                                        | 1,237,851  | 1.87    |
| ニチアス自社株投資会                                        | 1,048,099  | 1.58    |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から2023年3月31日現在の株主名簿上の自己株式（1,480,618株）を控除のうえ算出しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役（2023年3月31日現在）

| 地 位         | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                                      |
|-------------|--------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 亀津 克己  |                                                    |
| 代表取締役専務執行役員 | 山本 司   | 内部統制・コンプライアンス・CSR・経理担当                             |
| 取締役専務執行役員   | 米澤 昭一  | 安全衛生・環境・品質保証担当                                     |
| 取締役常務執行役員   | 田邊 智   | 技術本部長                                              |
| 取締役執行役員     | 佐藤 清   | 研究開発本部長                                            |
| 取締役執行役員     | 龍光 幸徳  | 高機能製品事業本部長                                         |
| 取締役         | 江藤 洋一  | 弁護士                                                |
| 取締役         | 平林 良人  | 株式会社テクノファ 取締役会長                                    |
| 取締役         | 和智 洋子  | 弁護士                                                |
| 常勤監査役       | 中曾根 淳一 |                                                    |
| 常勤監査役       | 関 裕昭   |                                                    |
| 監査役         | 岩淵 勲   |                                                    |
| 監査役         | 村瀬 幸子  | 弁護士<br>株式会社文教堂グループホールディングス 社外監査役<br>マクセル株式会社 社外取締役 |
| 監査役         | 高野 信彦  | 税理士<br>東亜合成株式会社 社外取締役（監査等委員）                       |

- (注) 1. 2022年6月29日開催の第206期定時株主総会において、龍光幸徳氏が新たに取締役を選任され、同日付で就任いたしました。
2. 2022年6月29日開催の第206期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長 武井俊之、代表取締役専務執行役員 中田公敬、取締役執行役員 丹羽隆弘の各氏は任期満了により退任いたしました。
3. 以下の者の重要な兼職の状況に異動がありました。  
取締役和智洋子氏：エステー株式会社社外取締役就任（2023年6月20日付予定）  
監査役村瀬幸子氏：ローランド株式会社社外取締役退任（2023年3月29日付）
4. 取締役 江藤洋一、平林良人および和智洋子の各氏は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 岩淵勲、村瀬幸子および高野信彦の各氏は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役 高野信彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外役員の兼職先の状況は以下のとおりです。  
・取締役 平林良人氏は株式会社テクノファの取締役会長を兼職しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。  
・取締役 和智洋子氏はエステー株式会社の社外取締役を兼職予定であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。  
・監査役 村瀬幸子氏は株式会社文教堂グループホールディングスの社外監査役、マクセル株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、これらの会社と当社との間に特別な関係はありません。  
・監査役 高野信彦氏は東亜合成株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
8. 取締役 江藤洋一、平林良人および和智洋子、監査役 岩淵勲、村瀬幸子および高野信彦の各氏は、いずれも株式会社東京証券取引所の定めに基づき届出た独立役員であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定して、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款の規定に基づいて当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役全員との間で、以下の概要の責任限定契約を締結しております。：

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失がないときに限り、当該取締役および監査役の賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の概要の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料全額を当社が負担しております。:

会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を、当該保険契約の支払限度額の範囲内で填補する。ただし、被保険者の不正行為や、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害等については填補の対象外とする。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 報 酬 等 の 総 額 | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額<br>固 定 報 酬 | 支 給 人 数 |
|---------------------|-------------|--------------------------------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 275百万円      | 275百万円                         | 9名      |
| 監 査 役<br>(社外監査役を除く) | 44百万円       | 44百万円                          | 2名      |
| 社 外 取 締 役           | 39百万円       | 39百万円                          | 3名      |
| 社 外 監 査 役           | 19百万円       | 19百万円                          | 3名      |

(注) 支給人数および報酬等の総額には、2022年6月29日開催の第206期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名に係る報酬が含まれております。

- ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第181期定時株主総会において月額32百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は18名です。  
監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第196期定時株主総会において月額6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項  
当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。  
イ. 当社の取締役の報酬は、毎月支給する固定報酬のみで構成する。  
ロ. 各取締役の報酬額は、その役位に応じた基準額を定め、具体的な額については業績、職務の重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結果を取締役会に諮り、決定する。  
ハ. 全取締役の報酬の総額（月額）は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において決定する。
- ④ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討のうえ取締役会に答申しております。従って、取締役会としては、報酬委員会の答申内容が決定方針に沿うものであると判断し、その答申内容を尊重のうえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

(ご参考)

当社は2023年4月17日開催の取締役会において、本総会にお諮りしている第4号議案をご承認いただくことを条件として、新たな決定方針を決議いたしました。同議案をご承認いただいた場合の決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

- イ. 当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬およびインセンティブを目的とした株式報酬で構成する。ただし、社外取締役の報酬については、その職責に鑑み、固定報酬のみとする。  
ロ. 固定報酬は、月額32百万円以内とする。また、株式報酬は、一定の譲渡制限期間を付した株式とし、固定報酬とは別枠で年額1億円以内、株式数の上限を年4万株以内とする。  
ハ. 各取締役の報酬額は、その役位に応じた基準額を定め、具体的な額については業績、職務の重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結果を取締役会に諮り、決定する。  
ニ. 全取締役の固定報酬および株式報酬のそれぞれの総額は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において決定する。

## (5) 社外役員の状況

### ① 社外役員の重要な兼職の状況

〔(1) 取締役および監査役〕をご参照ください。

### ② 社外役員の取締役会・監査役会への出席の状況および発言の状況ならびに期待される役割に関して社外取締役が行った職務の概要

| 区分    | 氏名    | 主な活動                                                                                                                                                       |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 江藤 洋一 | 取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて発言を行っております。<br>また、任意の諮問委員会である指名委員会の委員を務め、取締役等の指名について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。                    |
| 社外取締役 | 平林 良人 | 取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見ならびに品質マネジメントに関する高い専門性と幅広い知見に基づいて発言を行っております。<br>また、任意の諮問委員会である指名委員会の委員を務め、取締役等の指名について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 | 和智 洋子 | 取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて発言を行っております。<br>また、任意の諮問委員会である報酬委員会の委員を務め、取締役の個人別の報酬等の内容について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。             |
| 社外監査役 | 岩淵 勲  | 取締役会14回のうち12回、および監査役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づいて発言を行っております。                                                                              |
| 社外監査役 | 村瀬 幸子 | 取締役会14回、および監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて発言を行っております。                                                                                  |
| 社外監査役 | 高野 信彦 | 取締役会14回、および監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる税理士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて発言を行っております。                                                                                  |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 66百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 事業報告(30頁)「(7) 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社のうち、在外子会社17社に関しては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行った結果、適切であると判断し、当該報酬などについて、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上述の場合のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社が会社法第362条第4項第6号および同条第5項ならびに会社法施行規則第100条の規定に従い、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ会社（会社法第2条第3号の定義による当社の子会社をいう。以下同じ。）の取締役は、「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」に定める行動規範を順守し、自らが高い倫理観を持って行動する。
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、各取締役による職務執行の状況に関する主要事項の報告日程およびその他の随時に報告すべき事項をあらかじめ定める。取締役会では、各取締役が重要事項の情報を共有した上で討議し、相互コミュニケーションの確保および相互牽制を図る。
- ③ 監査役会は、毎事業年度末に取締役に対して、自署、捺印による「取締役業務執行確認書」の提出を求めることにより、職務執行上の義務違反がない旨を自ら確認させる。

### (2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役より1名をコンプライアンス担当役員に任命する。同担当役員が「コンプライアンス委員会」の委員長となり、当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行う。
- ② 法令違反の疑いのある行為などを発見した者が直接どこからでも通報できるように、社内外および当社ホームページにコンプライアンスに関する通報受付窓口（コンプライアンス・カウンター）を設ける。なお、通報者にはあらゆる面で不利益を被ることのないように万全の注意を払う旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。
- ③ 法令または社内規定などに反する行為のあった者に対しては、「就業規則」に基づいて厳正にかつ公平な基準で処分する。
- ④ 反社会的勢力からの要求に対してはこれに応じない旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。
- ⑤ 内部監査を担当する内部統制監査室の体制と機能を充実させることにより往査の頻度と監査効率を高め、監査結果が遅滞なく経営会議などにおいて報告されるようにする。また、担当取締役はそれらの要旨を取締役会において報告する。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書については「文書管理規程」に基づいて管理、保存する。
- ② 取締役（および監査役）は取締役の職務執行に係る文書を常時、電子化文書にて閲覧できる。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の効率化を図るため、取締役会は、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任する。経営会議にて審議した案件のうち、「取締役会規程」に定める重要案件については取締役会に報告または付議する。
- ② 取締役会は、承認・決定した重要事項について進捗状況をレビューし、事後の対策などを検討する。

#### (5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づいて、それぞれの担当部署において個別の規程や運営要領の制定、マニュアル類の作成・配付、研修の実施などを行う。

#### (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および当社グループ会社の財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、必要な内部統制に係る体制を整備し、その評価の仕組みを構築している。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ② 当社グループ会社における重要案件については、当社の「子会社管理規程」に基づき、所管事業本部長が、経営会議または取締役会に諮る。
- ③ 当社グループ会社には当社の取締役または社員を取締役および（または）監査役として派遣（兼任）するとともに、当社の内部統制監査室には各社の内部統制体制の状況についても監査させ、その結果を下記事項(7)の報告に加える。

#### (7) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ① 当社グループ会社の業務について、原則として所管事業本部または管理本部がその状況を管理し、必要な場合は当社グループ会社の業務執行責任者に経営会議への報告を求める。
- ② 所管事業本部長または管理本部長は、当社グループ会社の業務執行状況を定期的にと取締役会に報告する。

#### (8) 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「子会社管理規程」において当社グループ会社における職務権限等をあらかじめ定め、当社グループ会社の取締役はこれに準拠し職務を執行することにより効率化を図る。

## (9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき者の設置につき要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

## (10) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性を確保するため、当該使用人の人事異動に関する決定には、監査役会の事前の同意を得なければならない、その人事考課および懲戒処分については、常勤監査役と協議の上で決定しなければならない。
- ② 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた者は、取締役等の指揮・命令は受けないものとする。

## (11) 取締役・使用人または子会社の取締役・監査役・使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 当社および当社グループ会社の役員および社員は、当社および当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査による法令違反などの重大事態を認知した場合は、既存の会議体における報告機会を待たずに速やかに監査役に報告する。
- ② 上記事項(1)の②に記載した取締役の職務執行状況の報告に関する事項については、監査役と協議の上でこれらの計画を策定する。

## (12) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社グループ会社は、当社の監査役へ報告を行った者に対して、あらゆる面で不利益を被ることがないように、万全の注意を払う。

## (13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

## (14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役に対しては重要な意思決定に関する会議体の日程を文書で伝え、監査役が出席を望む会議にはいつでも出席して意見を述べるができることとする。
- ② 監査役会は、代表取締役社長および会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス活動は、毎月開催される本部委員会と3カ月に一度開催される国内外の各事業所、グループ各社の支部委員会を中心に推進し、コンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行っております。当事業年度（第207期）の主な活動としては、「コンプライアンス意識のジブンゴト化」を活動方針とし、各事業所、グループ各社の社内講師による研修を実施し、全従業員のコンプライアンス意識の向上を図りました。また、コンプライアンス綱領（第9版）を新訂し、ニチアスグループのコンプライアンスに関する基本姿勢や行動規範について見直しを行い、コンプライアンスの実践がニチアスグループ中期経営計画「しくみ・130」を支える重要な根の部分となる活動であるという基本姿勢を定めています。そのほか、ニチアスグループで働く全従業員を対象としたアンケートを実施し、「コンプライアンス上の問題がないか」という観点で、ニチアスグループ全体の実態調査を行っています。通報や相談を受けやすくするための窓口として、総合通報窓口（ニチアスグループ企業倫理ホットライン）、社外窓口（弁護士事務所）、社内窓口（担当役員、労働組合窓口）、「経営に関する重大事項」を取り扱う窓口（監査役窓口）、各職場の投書箱（目安箱）を設置しております。通報事案については、公平・公正、誠実に対応を実施し、通報者が情報提供しやすい、より透明性の高い体制の中でコンプライアンス経営を実践できるように努めております。

### (2) 効率的な職務執行体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回定時として開催し、必要に応じて適宜臨時開催しております。当事業年度（第207期）は、取締役会を14回開催いたしました。

取締役会は、業務執行の効率化を図るため、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任しております。当事業年度（第207期）は、経営会議を47回開催しており、機動的な意思決定を行っております。

### (3) リスク管理体制

当社は、当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づき、リスク管理体制を構築しております。災害リスクに関しては、部門を横断した全社的なBCP（事業継続計画）の策定や製造工場の整備を順次進めております。また、サイバーセキュリティに関しては、サイバー攻撃の動向を注視しリスクを適切に把握するとともに、必要に応じて対策を適宜拡充しております。

### (4) グループ管理体制

当社は、当社グループ会社において、当社に準じた規程の整備を進めることなどにより、当社グループ会社の適切な管理、運営を行っております。

### (5) 監査役に関する体制

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席および常勤監査役による経営会議等への出席を通じて、重要な意思決定および業務の執行状況を確認しております。

## (ご参考) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「株式会社の財務および事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、いわゆる買収防衛策を含め、定めておりません。

### (1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1896年の創業以来、一貫して「断つ・保つ」の技術を基盤とし、「極低温」から「超高温」まで、「無機」から「有機」、「金属」までの幅広い材料を扱う独自技術で、安定した製品とサービスを提供しております。

このため、当社製品は基幹産業をはじめ、自動車産業、半導体産業等、産業全般にとって欠かすことのできない部材として、その価値を発揮して幅広く使用されてきております。

これは、単に「独自技術と開発力」が評価されただけではなく、120年を超える長い当社の歴史により培った、幅広いお客さまからの信頼と信用によるものと確信しております。この信頼と信用が当社の企業価値の源泉であります。

### (2) 基本的な考え方

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主のみなさまの判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、前述した企業価値を揺るがし、多くの株主さま、お客さまが不利益を被るような株式の大量取得の行為につきましては、不適切なものであると考えております。

現時点では、当社は、いわゆる買収防衛策を導入しておりません。ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視し、特に株式の大量取得を企図するものが出現した場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、株主のみなさまが適切に判断していただけるよう必要な措置を講じてまいります。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第207期<br>(2023年3月31日現在) | 科目                 | 第207期<br>(2023年3月31日現在) |
|-----------------|-------------------------|--------------------|-------------------------|
| (資産の部)          |                         | (負債の部)             |                         |
| <b>流動資産</b>     | <b>175,963</b>          | <b>流動負債</b>        | <b>76,671</b>           |
| 現金及び預金          | 59,433                  | 支払手形及び買掛金          | 23,401                  |
| 受取手形及び売掛金       | 33,122                  | 電子記録債務             | 13,812                  |
| 電子記録債権          | 13,961                  | 1年内償還予定の社債         | 8,000                   |
| 完成工事未収入金        | 22,292                  | 短期借入金              | 10,485                  |
| 商品及び製品          | 19,832                  | リース債務              | 260                     |
| 仕掛品             | 3,808                   | 未払金                | 6,453                   |
| 原材料及び貯蔵品        | 18,346                  | 未払法人税等             | 4,850                   |
| 未成工事支出金         | 1,605                   | 未成工事受入金            | 211                     |
| その他             | 3,567                   | 賞与引当金              | 3,324                   |
| 貸倒引当金           | △8                      | その他                | 5,873                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>90,944</b>           | <b>固定負債</b>        | <b>16,493</b>           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>64,152</b>           | 社債                 | 5,000                   |
| 建物及び構築物         | 28,829                  | リース債務              | 763                     |
| 機械装置及び運搬具       | 13,773                  | 繰延税金負債             | 2,589                   |
| 土地              | 14,962                  | 退職給付に係る負債          | 4,395                   |
| リース資産           | 311                     | 訴訟損失引当金            | 300                     |
| 建設仮勘定           | 4,008                   | その他                | 3,445                   |
| その他             | 2,267                   | <b>負債合計</b>        | <b>93,165</b>           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,525</b>            | (純資産の部)            |                         |
| ソフトウェア          | 857                     | <b>株主資本</b>        | <b>161,256</b>          |
| その他             | 668                     | 資本金                | 12,128                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>25,266</b>           | 資本剰余金              | 13,857                  |
| 投資有価証券          | 17,601                  | 利益剰余金              | 139,332                 |
| 長期貸付金           | 364                     | 自己株式               | △4,061                  |
| 退職給付に係る資産       | 1,972                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>11,103</b>           |
| 繰延税金資産          | 1,442                   | その他有価証券評価差額金       | 9,200                   |
| その他             | 3,918                   | 為替換算調整勘定           | 2,730                   |
| 貸倒引当金           | △32                     | 退職給付に係る調整累計額       | △828                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>266,907</b>          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,382</b>            |
|                 |                         | <b>純資産合計</b>       | <b>173,742</b>          |
|                 |                         | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>266,907</b>          |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                    | 第207期<br>(2022年4月1日から2023年3月31日まで) |               |
|------------------------|------------------------------------|---------------|
|                        |                                    |               |
| <b>売上高</b>             |                                    |               |
| 商品及び製品売上高              | 180,043                            |               |
| 完成工事高                  | 58,073                             | 238,116       |
| <b>売上原価</b>            |                                    |               |
| 商品及び製品売上原価             | 131,068                            |               |
| 完成工事原価                 | 49,038                             | 180,107       |
| <b>売上総利益</b>           |                                    | <b>58,009</b> |
| 販売費及び一般管理費             |                                    | 28,055        |
| <b>営業利益</b>            |                                    | <b>29,954</b> |
| <b>営業外収益</b>           |                                    |               |
| 受取利息及び配当金              | 594                                |               |
| 為替差益                   | 1,048                              |               |
| 受取賃貸料                  | 564                                |               |
| 持分法による投資利益             | 59                                 |               |
| 雇用調整助成金等               | 155                                |               |
| 投資有価証券売却益              | 382                                |               |
| その他                    | 685                                | 3,490         |
| <b>営業外費用</b>           |                                    |               |
| 支払利息                   | 163                                |               |
| 賃貸収入原価                 | 43                                 |               |
| 石綿特別拠出金                | 46                                 |               |
| その他                    | 109                                | 362           |
| <b>経常利益</b>            |                                    | <b>33,082</b> |
| <b>特別利益</b>            |                                    |               |
| 固定資産売却益                | 27                                 |               |
| 補助金収入                  | 7                                  | 34            |
| <b>特別損失</b>            |                                    |               |
| 固定資産除売却損               | 306                                |               |
| 減損損失                   | 679                                |               |
| 事業整理損失                 | 1,176                              |               |
| 訴訟損失引当金繰入額             | 84                                 |               |
| 災害による損失                | 46                                 | 2,293         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                                    | <b>30,822</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 9,091                              |               |
| 法人税等調整額                | 190                                | 9,281         |
| <b>当期純利益</b>           |                                    | <b>21,541</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |                                    | 142           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                                    | <b>21,398</b> |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本       |               |                |               |                |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
|                            | 資本金           | 資本剰余金         | 利益剰余金          | 自己株式          | 株主資本合計         |
| <b>2022年4月1日残高</b>         | <b>12,128</b> | <b>13,857</b> | <b>123,904</b> | <b>△4,059</b> | <b>145,830</b> |
| 当連結会計年度中の変動額               |               |               |                |               |                |
| 剰余金の配当                     |               |               | △5,969         |               | △5,969         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |               |               | 21,398         |               | 21,398         |
| 自己株式の取得                    |               |               |                | △2            | △2             |
| 自己株式の処分                    |               | △0            |                | 0             | 0              |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |               |               |                |               |                |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | -             | △0            | 15,428         | △2            | 15,426         |
| <b>2023年3月31日残高</b>        | <b>12,128</b> | <b>13,857</b> | <b>139,332</b> | <b>△4,061</b> | <b>161,256</b> |

|                            | その他の包括利益累計額      |                    |                  |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計   |
|----------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|--------------|----------------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |              |                |
| <b>2022年4月1日残高</b>         | <b>8,911</b>     | <b>890</b>         | <b>△1,346</b>    | <b>8,455</b>      | <b>1,235</b> | <b>155,522</b> |
| 当連結会計年度中の変動額               |                  |                    |                  |                   |              |                |
| 剰余金の配当                     |                  |                    |                  |                   |              | △5,969         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |                  |                    |                  |                   |              | 21,398         |
| 自己株式の取得                    |                  |                    |                  |                   |              | △2             |
| 自己株式の処分                    |                  |                    |                  |                   |              | 0              |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 289              | 1,840              | 517              | 2,647             | 146          | 2,793          |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 289              | 1,840              | 517              | 2,647             | 146          | 18,220         |
| <b>2023年3月31日残高</b>        | <b>9,200</b>     | <b>2,730</b>       | <b>△828</b>      | <b>11,103</b>     | <b>1,382</b> | <b>173,742</b> |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称： メタコート工業(株)、(株)福島ニチアス、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株)、新日本熱学(株)、(株)堺ニチアス、(株)ニチアスセムグリート、NICHIAS FGS SDN.BHD.、NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.、蘇州露佳斯工業製品有限公司

#### ② 主要な非連結子会社の名称

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社の数 なし

#### ② 持分法を適用した関連会社の数 2社 東絶工業(株) 他1社

#### ③ 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

(1) ② 主要な非連結子会社で掲げた1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、在外子会社5社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の在外子会社15社については決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 市場価格のない 株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない 株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 同上

原材料及び貯蔵品 同上

未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ. 訴訟損失引当金  
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

イ. 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

|       |        |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金    |

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法および償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (訴訟損失引当金)

① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額 300百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、遅延損害金を含む賠償額を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。

当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しておりますが、判決等により、翌連結会計年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                             |            |
|---------------------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額                | 122,662百万円 |
| (2) 保証債務等                                   |            |
| ① 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。 |            |
| 従業員                                         | 1百万円       |
| ② 手形流動化に伴う買戻し義務限度額                          | 1,136百万円   |

#### (3) 訴訟損失引当金

当社は、当連結会計年度末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、地方裁判所および高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を見積もり、訴訟損失引当金として計上しております。当該判決に対して当社はそれぞれ上訴しております。

当連結会計年度において新たに計上している訴訟損失引当金は、主に札幌高等裁判所の2022年5月30日判決によるものです。

なお、東京高等裁判所の2020年8月28日判決については、最高裁判所による2022年2月9日付の決定および同年6月3日付の判決により東京高等裁判所判決が確定した部分につき、当連結会計年度において企業間の合意により賠償額が確定したため、訴訟損失引当金を取り崩しております。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

| 場所                      | 用途          | 種類                     | 減損損失  |
|-------------------------|-------------|------------------------|-------|
| (株)APJ<br>(神奈川県大和市)     | 自動車部品の製造    | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具 等 | 679   |
| (株)君津ロックウール<br>(千葉県君津市) | ロックウール製品の製造 | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具 等 | 1,038 |
| 合 計                     |             |                        | 1,718 |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、(株)APJの事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額679百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物157百万円、機械装置及び運搬具340百万円、その他181百万円であります。

また、(株)君津ロックウールの事業用資産について、生産停止の意思決定を行ったことに伴い、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,038百万円を事業整理損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物649百万円、機械装置及び運搬具325百万円、その他63百万円であります。

なお、回収可能価額は、土地については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額をもとに算定しております。土地以外の固定資産については使用価値により測定しており、ゼロとして算定しております。



(2) 事業整理損失

連結子会社である(株)君津ロックウールにおける生産停止の意思決定に伴うものであり、その内訳は次のとおりであります。

|       |          |
|-------|----------|
| 減損損失  | 1,038百万円 |
| 特別退職金 | 137      |
| 合計    | 1,176    |

(3) 災害による損失

2022年3月に発生した福島県沖地震により被災した設備の復旧等に要する費用を計上しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数 普通株式 67,811,917株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2022年6月29日開催の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

|             |            |
|-------------|------------|
| イ. 配当金の総額   | 2,918百万円   |
| ロ. 1株当たり配当額 | 44円        |
| ハ. 基準日      | 2022年3月31日 |
| ニ. 効力発生日    | 2022年6月30日 |
| ホ. 配当の原資    | 利益剰余金      |

2022年11月7日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

|             |            |
|-------------|------------|
| イ. 配当金の総額   | 3,051百万円   |
| ロ. 1株当たり配当額 | 46円        |
| ハ. 基準日      | 2022年9月30日 |
| ニ. 効力発生日    | 2022年12月1日 |
| ホ. 配当の原資    | 利益剰余金      |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月29日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提出いたします。

|             |            |
|-------------|------------|
| イ. 配当金の総額   | 3,051百万円   |
| ロ. 1株当たり配当額 | 46円        |
| ハ. 基準日      | 2023年3月31日 |
| ニ. 効力発生日    | 2023年6月30日 |
| ホ. 配当の原資    | 利益剰余金      |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金および設備資金について必要な資金を金融機関からの借入または社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。また、非連結子会社および従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ならびに未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金および社債は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日および償還日は決算日後、最長で1年4ヶ月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,260百万円）は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払金、ならびに未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-------------------|------------|--------|-----|
| (1) 投資有価証券        | 16,341     | 16,341 | －   |
| (2) 長期貸付金         | 364        | 361    | △3  |
| 資 産 計             | 16,706     | 16,702 | △3  |
| (1) 1年内償還予定の社債    | 8,000      | 7,997  | △2  |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 500        | 499    | △0  |
| (3) 社債            | 5,000      | 4,988  | △12 |
| 負 債 計             | 13,500     | 13,485 | △14 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 1年内償還予定の社債および (3) 社債

当社の発行している社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格（売買参考統計値）に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                        | 報告セグメント             |        |           |           |        | 計       |
|------------------------|---------------------|--------|-----------|-----------|--------|---------|
|                        | プラント<br>向け<br>工事・販売 | 工業製品   | 高機能<br>製品 | 自動車<br>部品 | 建材     |         |
| 主たる地域市場                |                     |        |           |           |        |         |
| 日本                     | 62,354              | 35,887 | 43,958    | 22,800    | 27,969 | 192,971 |
| アジア                    | 2,884               | 13,174 | 912       | 16,582    | 1,425  | 34,979  |
| その他                    | 3                   | 2,505  | 288       | 7,367     | 0      | 10,165  |
| 計                      | 65,242              | 51,566 | 45,159    | 46,750    | 29,396 | 238,116 |
| 収益認識の時期                |                     |        |           |           |        |         |
| 一時点で移転される<br>財及びサービス   | 38,323              | 51,566 | 45,159    | 46,750    | 22,477 | 204,278 |
| 一定の期間にわたり<br>移転されるサービス | 26,919              | —      | —         | —         | 6,918  | 33,838  |
| 計                      | 65,242              | 51,566 | 45,159    | 46,750    | 29,396 | 238,116 |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

|                   | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末 |
|-------------------|-----------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権(注1) | 56,000    | 60,387   |
| 契約資産(注2)          | 8,379     | 8,989    |
| 契約負債(注3)          | 903       | 909      |

(注1)顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」および「完成工事未収入金」に含まれております。

(注2)契約資産は、連結貸借対照表のうち「完成工事未収入金」に含まれております。

(注3)契約負債は、連結貸借対照表のうち「未成工事受入金」および流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、729百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、次のとおりです。

|      |            |
|------|------------|
| 1年以内 | 49,923 百万円 |
| 1年超  | 1,953      |
| 合計   | 51,877     |

8. 1 株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,598円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 322円59銭   |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第207期<br>(2023年3月31日現在) | 科目              | 第207期<br>(2023年3月31日現在) |
|-----------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|
| (資産の部)          |                         | (負債の部)          |                         |
| <b>流動資産</b>     | <b>122,711</b>          | <b>流動負債</b>     | <b>72,257</b>           |
| 現金及び預金          | 38,513                  | 支払手形            | 149                     |
| 受取手形            | 1,161                   | 電子記録債務          | 10,436                  |
| 電子記録債権          | 12,043                  | 買掛金             | 17,867                  |
| 売掛金             | 28,801                  | 1年内償還予定の社債      | 8,000                   |
| 完成工事未収入金        | 14,812                  | 短期借入金           | 22,435                  |
| 商品及び製品          | 9,962                   | 1年内返済予定の長期借入金   | 500                     |
| 仕掛品             | 1,371                   | リース債務           | 89                      |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,676                   | 未払金             | 4,367                   |
| 未成工事支出金         | 879                     | 未払法人税等          | 3,232                   |
| 短期債権            | 3,078                   | 未成工事受入金         | 70                      |
| 短期貸付金           | 2,903                   | 預り金             | 340                     |
| その他             | 2,512                   | 賞与引当金           | 2,154                   |
| 貸倒引当金           | △6                      | その他             | 2,613                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>76,564</b>           | <b>固定負債</b>     | <b>11,470</b>           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>37,700</b>           | 社債              | 5,000                   |
| 建物              | 17,342                  | リース債務           | 236                     |
| 構築物             | 731                     | 退職給付引当金         | 2,048                   |
| 機械及び装置          | 5,188                   | 長期預り保証金         | 1,208                   |
| 車両運搬具           | 15                      | 繰延税金負債          | 1,454                   |
| 工具、器具及び備品       | 635                     | 訴訟損失引当金         | 300                     |
| 土地              | 11,165                  | その他             | 1,221                   |
| リース資産           | 297                     | <b>負債合計</b>     | <b>83,727</b>           |
| 建設仮勘定           | 2,324                   | (純資産の部)         |                         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>710</b>              | <b>株主資本</b>     | <b>106,387</b>          |
| ソフトウェア          | 643                     | 資本金             | 12,128                  |
| その他             | 66                      | 資本剰余金           | 13,645                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>38,153</b>           | 資本準備金           | 12,569                  |
| 投資有価証券          | 16,401                  | その他資本剰余金        | 1,075                   |
| 関係会社株式          | 13,337                  | 利益剰余金           | 84,675                  |
| 長期貸付金           | 12,881                  | 利益準備金           | 2,176                   |
| 敷金及び保証金         | 920                     | その他利益剰余金        | 82,499                  |
| 保険積立金           | 1,928                   | 研究開発積立金         | 350                     |
| 前払年金費用          | 2,910                   | 固定資産圧縮積立金       | 62                      |
| その他             | 425                     | 別途積立金           | 12,331                  |
| 貸倒引当金           | △10,652                 | 繰越利益剰余金         | 69,756                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>199,275</b>          | 自己株式            | △4,061                  |
|                 |                         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>9,160</b>            |
|                 |                         | その他有価証券評価差額金    | 9,160                   |
|                 |                         | <b>純資産合計</b>    | <b>115,548</b>          |
|                 |                         | <b>負債・純資産合計</b> | <b>199,275</b>          |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 第207期<br>(2022年4月1日から2023年3月31日まで) |               |
|-----------------|------------------------------------|---------------|
|                 |                                    |               |
| <b>売上高</b>      |                                    |               |
| 商品及び製品売上高       | 153,166                            |               |
| 完成工事高           | 37,272                             | 190,438       |
| <b>売上原価</b>     |                                    |               |
| 商品及び製品売上原価      | 117,877                            |               |
| 完成工事原価          | 31,944                             | 149,821       |
| <b>売上総利益</b>    |                                    | <b>40,617</b> |
| 販売費及び一般管理費      |                                    | 20,653        |
| <b>営業利益</b>     |                                    | <b>19,964</b> |
| <b>営業外収益</b>    |                                    |               |
| 受取利息及び配当金       | 3,089                              |               |
| 為替差益            | 484                                |               |
| 受取賃貸料           | 1,523                              |               |
| 受取手数料           | 64                                 |               |
| 投資有価証券売却益       | 382                                |               |
| その他             | 413                                | 5,957         |
| <b>営業外費用</b>    |                                    |               |
| 支払利息            | 107                                |               |
| 社債利息            | 26                                 |               |
| 賃貸収入原価          | 651                                |               |
| 石綿特別拠出金         | 46                                 |               |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,297                              |               |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 435                                |               |
| その他             | 55                                 | 2,620         |
| <b>経常利益</b>     |                                    | <b>23,301</b> |
| <b>特別利益</b>     |                                    |               |
| 固定資産売却益         | 12                                 | 12            |
| <b>特別損失</b>     |                                    |               |
| 固定資産除売却損        | 255                                |               |
| 訴訟損失引当金繰入額      | 84                                 |               |
| 災害による損失         | 42                                 | 382           |
| <b>税引前当期純利益</b> |                                    | <b>22,931</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,927                              |               |
| 法人税等調整額         | 234                                | 6,161         |
| <b>当期純利益</b>    |                                    | <b>16,770</b> |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |               |                   |           |               |               |        |         |
|--------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|---------------|-------------------|-----------|---------------|---------------|--------|---------|
|                          | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金     |                   |           |               |               | 自己株式   | 株主資本計   |
|                          |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |           | 研 究 開 発 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |        |         |
| <b>2022年4月1日残高</b>       | 12,128  | 12,569    | 1,076           | 13,645        | 2,176     | 350           | 67                | 12,331    | 58,950        | 73,875        | △4,059 | 95,589  |
| 当事業年度中の変動額               |         |           |                 |               |           |               |                   |           |               |               |        |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         |           |                 |               |           |               |                   |           | △5            | 5             | -      | -       |
| 剰余金の配当                   |         |           |                 |               |           |               |                   |           | △5,969        | △5,969        |        | △5,969  |
| 当期純利益                    |         |           |                 |               |           |               |                   |           | 16,770        | 16,770        |        | 16,770  |
| 自己株式の取得                  |         |           |                 |               |           |               |                   |           |               |               | △2     | △2      |
| 自己株式の処分                  |         |           | △0              | △0            |           |               |                   |           |               |               | 0      | 0       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 |               |           |               |                   |           |               |               |        |         |
| 当事業年度中の変動額合計             | -       | -         | △0              | △0            | -         | -             | △5                | -         | 10,805        | 10,800        | △2     | 10,798  |
| <b>2023年3月31日残高</b>      | 12,128  | 12,569    | 1,075           | 13,645        | 2,176     | 350           | 62                | 12,331    | 69,756        | 84,675        | △4,061 | 106,387 |

|                          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| <b>2022年4月1日残高</b>       | 8,881                   | 8,881               | 104,471   |
| 当事業年度中の変動額               |                         |                     |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |                         |                     | -         |
| 剰余金の配当                   |                         |                     | △5,969    |
| 当期純利益                    |                         |                     | 16,770    |
| 自己株式の取得                  |                         |                     | △2        |
| 自己株式の処分                  |                         |                     | 0         |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) | 278                     | 278                 | 278       |
| 当事業年度中の変動額合計             | 278                     | 278                 | 11,076    |
| <b>2023年3月31日残高</b>      | 9,160                   | 9,160               | 115,548   |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券 市場価格のない  
株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない  
株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

#### ③ 棚卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 仕掛品

同上

ハ. 原材料及び貯蔵品

同上

ニ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3～50年、機械及び装置4～10年であります。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

④ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### (4) 重要な収益および費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### ① 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

##### ② 工事契約

工事契約に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて施工し、引き渡す履行義務を負っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法により行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、少額またはごく短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## (5) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段     金利スワップ

ヘッジ対象     借入金

### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 訴訟損失引当金

- ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額 300百万円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 に同一の内容を記載しているため、省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 59,904百万円
- (2) 保証債務等
  - ① 関係会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。
 

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.     | 28百万円 |
| THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.   | 70    |
| NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD. | 36    |
| 従業員                                 | 1     |
| 計                                   | 136   |
  - ② 手形流動化に伴う買戻し義務限度額 1,074百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 14,441百万円 |
| 長期金銭債権 | 12,876百万円 |
| 短期金銭債務 | 22,597百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |     |           |
|------------|-----|-----------|
| 営業取引による取引高 | 売上高 | 22,468百万円 |
|            | 仕入高 | 83,883百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 収 益 | 3,737百万円  |
|            | 費 用 | 29百万円     |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首    | 増 | 加    | 減 | 少    | 当事業年度末     |
|-----------|------------|---|------|---|------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,479,228株 |   | 990株 |   | 100株 | 1,480,118株 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 990株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少 100株

6. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 7. 収益認識に関する注記 (2)収益を理解するための基礎となる情報 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 賞与引当金        | 659百万円 |
| 未払金          | 112    |
| 未払事業税        | 220    |
| 貸倒引当金        | 3,263  |
| 退職給付引当金      | 1,288  |
| 減損損失         | 511    |
| 投資有価証券評価損    | 360    |
| 関係会社株式評価損    | 877    |
| その他          | 862    |
| 小計           | 8,156  |
| 評価性引当額       | △5,085 |
| 計            | 3,071  |
| 繰延税金負債       |        |
| 退職給付信託設定益    | 922    |
| その他有価証券評価差額金 | 3,576  |
| その他          | 27     |
| 計            | 4,526  |
| 繰延税金負債の純額    | 1,454  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記 子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                            | 議決権等の所有(被所有)の割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容                  | 取引金額(百万円) | 科目            | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------------------------|-----------------|-----------|------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | メタコート工業(株)                        | 所有<br>直接100.0%  | 製品の仕入     | グループ<br>ファイナンス<br>(注1) | 1,450     | 短期借入金         | 2,960     |
| 子会社 | (株)君津ロックウール                       | 所有<br>直接80.0%   | 製品の仕入     | 資金の貸付<br>(注1)          | 1,020     | 長期貸付金<br>(注2) | 7,700     |
| 子会社 | PT. NICHIAS ROCKWOOL<br>INDONESIA | 所有<br>直接99.9%   | 製品の仕入     | 資金の貸付<br>(注1)          | 100       | 長期貸付金<br>(注3) | 4,467     |
| 子会社 | NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.        | 所有<br>直接100.0%  | 製品の仕入     | 資金の貸付<br>(注1)          | 700       | 長期貸付金         | 1,503     |

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する貸付金および借入金の利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) (株)君津ロックウールへの貸付金に対し、7,700百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIAへの貸付金に対し、2,931百万円の貸倒引当金を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,741円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 252円82銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

ニチアス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弘 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 安 正

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチアス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

ニチアス株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 小林弘幸  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 中安正  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチアス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第207期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第207期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

ニチアス株式会社 監査役会

|       |       |     |   |
|-------|-------|-----|---|
| 常勤監査役 | 中曾根 淳 | 一   | 印 |
| 常勤監査役 | 関 裕   | 昭   | 印 |
| 社外監査役 | 岩 淵   | 勲   | 印 |
| 社外監査役 | 村 瀬   | 幸 子 | 印 |
| 社外監査役 | 高 野   | 信 彦 | 印 |

以 上



# 株主総会会場 ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル2階「有明」  
電話：03-3667-1111（代表）



## 交通のご案内

- ◎ 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」4番出口よりホテル直結
- ◎ 東京メトロ日比谷線「人形町駅」A2出口より徒歩7分
- ◎ 都営浅草線「人形町駅」A3出口より徒歩9分
- ◎ 都営新宿線「浜町駅」A2出口より徒歩15分

※本定時株主総会用の駐車場のご用意はありません。  
公共の交通機関でお越しいただきますようお願い申し上げます。

## ニチアス株式会社

〒104-8555 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号 電話：03-4413-1111（総務部）



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と  
植物油インキを使用しています。